

平成26年1月22日

報道機関 各位

国立市秘書広報課広報担当

国立市教育フォーラムを開催します

国立市は、文部科学省指定事業のインクルーシブ教育システム構築モデル事業において、インクルーシブ教育システム構築モデル地域（スクールクラスター）に指定され、様々な取り組みを行っています。

今回の教育フォーラムでは、これまでの国立市の取り組みの報告と『インクルーシブ教育システムの理念と今後の方向性』の講演を行います。

テーマとなっているインクルーシブ教育システムは、昨年12月に国会で承認され、今年20日（ニューヨーク現地時間）に国連へ批准書が寄託された「障害者の権利に関する条約」第24条で求められている教育制度です。

ぜひ、貴媒体で取材およびご紹介をお願いします。

日時 平成26年2月4日 午後2時30分～4時45分

場所 くにたち市民芸術小ホール（国立市富士見台2-48-1）

インクルーシブ教育システムとは

障害者の権利に関する条約第24条によれば、「インクルーシブ教育システム」とは、人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、障害のある者が教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人的に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされている。

「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」

（平成24年7月 文部科学省中央教育審議会初等中等教育分科会）

問い合わせ 国立市教育委員会教育指導支援課
指導担当課長統括指導主事 三浦 利信
042-576-2111（内線318）